

令和7年度宮古市（川井地域）ごみ収集カレンダー

川内

4月粗大ごみは一軒につき3点までです。

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2	3	4	5
6	7 プラ	8 可燃	9 粗大	10 資1	11 可燃 資2	12 不燃 資3
13	14	15 可燃	16	17	18	19
20	21	22 可燃	23	24 資1	25	26
27	28	29 可燃	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 可燃	7	8 資1	9 資2	10 不燃 資3
11	12	13 可燃	14	15	16	17
18	19	20 可燃	21	22 資1	23	24
25	26	27 可燃	28	29	30	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5	6	7
8	9	10 可燃	11	12 資1	13 資2	14 不燃 資3
15	16	17 可燃	18	19	20	21
22	23	24 可燃	25	26 資1	27	28
29	30					

資源物の表示	資1	プラスチック（プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ） 紙製容器包装、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、有害ごみ
	資2	缶、ペットボトル
	資3	びん類

7月粗大ごみは一軒につき3点までです。可燃物の特別収集実施(7～8月)

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2	3	4 可燃	5
6	7	8 可燃	9 粗大	10 資1	11 可燃 資2	12 不燃 資3
13	14	15 可燃	16	17	18 可燃	19
20	21	22 可燃	23	24 資1	25 可燃	26
27	28	29 可燃	30	31		

8月

可燃物の特別収集実施(7～8月)

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃	2
3	4	5 可燃	6	7	8 可燃 資2	9 不燃 資3
10	11	12 可燃	13	14 資1	15 可燃	16
17	18	19 可燃	20	21	22 可燃	23
24／31	25	26 可燃	27	28 資1	29 可燃	30

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3	4	5	6
7	8	9 可燃	10	11 資1	12 資2	13 不燃 資3
14	15	16 可燃	17	18	19	20
21	22	23 可燃	24	25 資1	26	27
28	29	30 可燃				

【発行】
（収集・分別方法）
（持ち込み）

宮古市市民生活部生活課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼働 8:30～12:00、13:00～16:30

令和7年度宮古市（川井地域）ごみ収集カレンダー

川内

10月粗大ごみは一軒につき3点までです。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7 可燃	8 粗大	9 資1	10 資2	11 不燃 資3
12	13	14 可燃	15	16	17	18
19	20	21 可燃	22	23 資1	24	25
26	27	28 可燃	29	30	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃	5	6	7	8 不燃 資3
9	10	11 可燃	12	13 資1	14 資2	15
16	17	18 可燃	19	20	21	22
23／30	24	25 可燃	26	27 資1	28	29

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3	4	5	6
7	8	9 可燃	10	11 資1	12 資2	13 不燃 資3
14	15	16 可燃	17	18	19	20
21	22	23 可燃	24	25 資1	26	27
28	29	30 可燃	31			

年末年始の収集日程については、広報12/15日号で詳細をお知らせします。

令和8年1月粗大ごみは一軒につき3点までです。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 可燃	7	8 資1	9 資2	10 不燃 資3
11	12	13 可燃	14 粗大	15	16	17
18	19	20 可燃	21	22 資1	23	24
25	26	27 可燃	28	29	30	31

令和8年2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5	6	7
8	9	10 可燃	11	12 資1	13 資2	14 不燃 資3
15	16	17 可燃	18	19	20	21
22	23	24 可燃	25	26 資1	27	28

令和8年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4	5	6	7
8	9	10 可燃	11	12 資1	13 資2	14 不燃 資3
15	16	17 可燃	18	19	20	21
22	23	24 可燃	25	26 資1	27	28
29	30	31 可燃				

【発行】
（収集・分別方法）
（持ち込み）

宮古市市民生活部生活課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼働 8:30～12:00、13:00～16:30

資源物
の表示

資1
資2
資3

プラスチック（プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ）
紙製容器包装、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、有害ごみ
缶、ペットボトル
びん類